【資料5】

令和５年度　堺市における地域安全対策の取組（案）

推進体制

- ◎堺市安全まちづくり会議
- ○市民協働課地域安全係
- ○各区役所自治推進課（自治安全係、自治協働係）

３つの柱

広報啓発活動

広報

- ◆ホームページ、SNS、防災行政無線等を活用した地域安全情報の提供
- ◆広報紙、懸垂幕、ポスター、マグネットシート等による広報啓発の実施
- ◆特殊詐欺、自動車関連犯罪の被害防止に向けた広報の実施
- ◆庁内デジタルサイネージ・防犯パネル展等による性犯罪、特殊詐欺及び自動車関連犯罪の被害防止等に向けた広報の実施
- ◆市公用車（青色防犯パトロール車両）を活用した防犯広報の実施

啓発

- ◆ひったくり防止カバー等の啓発物品を活用した啓発の実施
- ◆市内高等学校における性犯罪の被害防止防犯教室
- ◆堺市オリジナル防犯ブザーの配布

特殊詐欺

- ◆堺市特殊詐欺被害防止電話パトロールの実施
- ◆事業者と連携した特殊詐欺被害防止協力事業の取組
- ◆堺市生涯学習まちづくり出前講座（特殊詐欺）の実施
- ◆他部局と連携した特殊詐欺被害防止の広報の実施

防犯環境の整備

防犯カメラ

- ◆街頭防犯カメラの設置補助
  - ‣補助率9/10　※堺市校区自治会活動推進補助金で支援
- ◆地域貢献事業所防犯カメラの設置補助
  - ‣補助率1/2（上限10万円）
- ◆公共施設等への防犯カメラの設置・維持・管理
  - ‣公共施設（公園、市関連施設等）における防犯カメラ維持・管理
  - ‣小・中学校への防犯カメラの維持・管理（市立全小・中学校）
  - ‣公設防犯カメラの戦略的整備事業により設置した防犯カメラの維持・管理
  - ‣移動式防犯カメラの運用（全区導入）

防犯灯

- ◆戦略的防犯灯の設置
  - ‣犯罪発生状況等に基づき、警察と連携して、戦略的に防犯灯を設置
- ◆防犯灯の設置補助
  - ‣LED防犯灯　補助率9/10　※堺市校区自治会活動推進補助金で支援
- ◆防犯灯電気料金の支援
  - ‣防犯灯電気料金の全額支援
- ◆堺市開発行為等の手続に関する条例（指導基準による防犯灯の設置指導）

自主防犯活動への支援

- ◆防犯協議会事業の補助（6団体）
  - ‣（8円×所管人口）＋　750,000円
- ◆防犯パトロール用品の支給
  - ‣団体の構成員数に応じた防犯腕章、防犯チョッキ、LED信号灯の支給
- ◆青色防犯パトロール車両の譲渡
  - ‣青色回転灯装備のパトロール車両（新車、軽乗用車、パトカー塗装、放送設備付）の譲渡
- ◆青色防犯パトロール活動の補助
  - ‣（80,000円×車両台数）＋（10,000円×団体運営に関与する校区自治連合会数）
  - ‣ ＋ 車両1台あたりの年間平均走行距離に応じた加算金 × 台数
- ◆青色防犯パトロール車両の修繕補助
  - ‣修繕にかかる費用の2/3（1台につき上限10万円）
  - ‣ドライブレコーダー設置にかかる費用の2/3（1台につき上限2万円）

主な事業

犯罪被害者支援

- ◆犯罪被害者等支援条例の制定（平成25年4月施行）
  - ‣総合相談窓口の設置、カウンセリングの実施、一時避難住宅の提供
  - ‣日常生活支援（配食サービス、ホームヘルプサービス）の実施
  - ‣犯罪被害者等支援金制度

暴力団排除の推進

- ◆堺市暴力団排除条例の制定（平成24年10月施行）

セーフシティさかいの推進

- ◆女性や子どもをはじめ、全ての市民が安心して暮らすことができる社会の実現に向けた各取組